平成30年度　京都市域地域医療構想調整会議
第３回Ｄブロック意見交換会

日　時：平成31年1月25日（金）14:00～16:00
場　所：京都府医師会館310会議室

次　第

1　開　　会

2　あいさつ

3　議事
（1）　地域における各病院の担う役割について
（2）　各団体の在宅療養等に係る役割と今後期待すること

4　閉会

【第3回】京都市ブロック部会出席者一覧（団体）

	団体名	役職名	就任者名
Dブロック	京都府医師会	理事	谷口 洋子（座長）
	山科医師会	会長	戎井 浩二
	伏見医師会	会長	辻 光
	山科歯科医師会	会長	杉江 良啓
	伏見歯科医師会	会長	織田 和博
	京都府薬剤師会	理事	中林 保
	山科薬剤師会	会長	河﨑 純子
	伏見薬剤師会	会長	藤枝 英美
	京都府訪問看護ステーション協議会	―	松木 香織
	京都府介護支援専門員会	副会長	小林 啓治
	地域包括支援センター（介護保険、地域包括ケア・地域包括支援センター所管）	健康長寿企画課 担当課長	伊井 亜弓
		介護ケア推進課 課長	田中 超
	京都市（医務担当）	医務衛生課 係長	杉山 利香
	京都府	健康福祉部 副部長	柴田 浩継
		医療課 担当課長	真下 信男
		高齢者支援課 副課長	山口 健司

京都市ブロック部会出席者一覧

		No.	施設名	役職名	出席者名
Dブロック	山科	73	医療法人十全会　京都東山老年サナトリウム	理事長・院長	赤木　厚
		74	医療法人社団洛和会洛和会音羽病院	管理部長	八木　利之
		75	一般社団法人　愛生会山科病院	業務部長	臼井　宗平
		76	医療法人社団洛和会洛和会音羽リハビリテーション病院	管理部長	小西　宏樹
		77	医療法人恵仁会なぎ辻病院	院長	桑原　仁美
		78	医療法人社団洛和会　洛和会音羽記念病院	管理部長	花山　慎一
		79	加藤山科病院	事務部課長	黒田　寿
	伏見	80	独立行政法人国立病院機構京都医療センター	院長	小西　郁生
		81	京都市桃陽病院	欠席	
		82	医療法人新生十全会　なごみの里病院	理事長・院長	赤木　博
		83	医療法人医仁会　武田総合病院	事務長	宝輪　克博
		84	医療法人社団蘇生会　蘇生会総合病院	院長	長澤　史朗
		85	社会福祉法人浩照会伏見桃山総合病院	病院長	本庄　英雄
		86	医療法人五木田病院	欠席	
		87	社会医療法人弘仁会大島病院	地域医療連携室室長	飯村　弘徳
		88	医療法人社団淀さんせん会　金井病院	経営管理部長	貞由　憲男
		89	医療法人健幸会むかいじま病院	地域連携室　事務	新田　真也
		90	一般財団法人仁風会京都南西病院	院長	清水　聰
		91	医療法人社団松ケ崎記念病院	欠席	
		92	医療法人松寿会　共和病院	欠席	
		93	伏見岡本病院	院長	髙木　敏貴
		94	医療法人清水会　京都リハビリテーション病院	欠席	
		95	医療法人財団医道会稲荷山武田病院	医事部長	髙杉　則男
		96	特定医療法人桃仁会病院	事務長	藤井本　龍弘

地域医療構想調整会議 Dブロック意見交換会

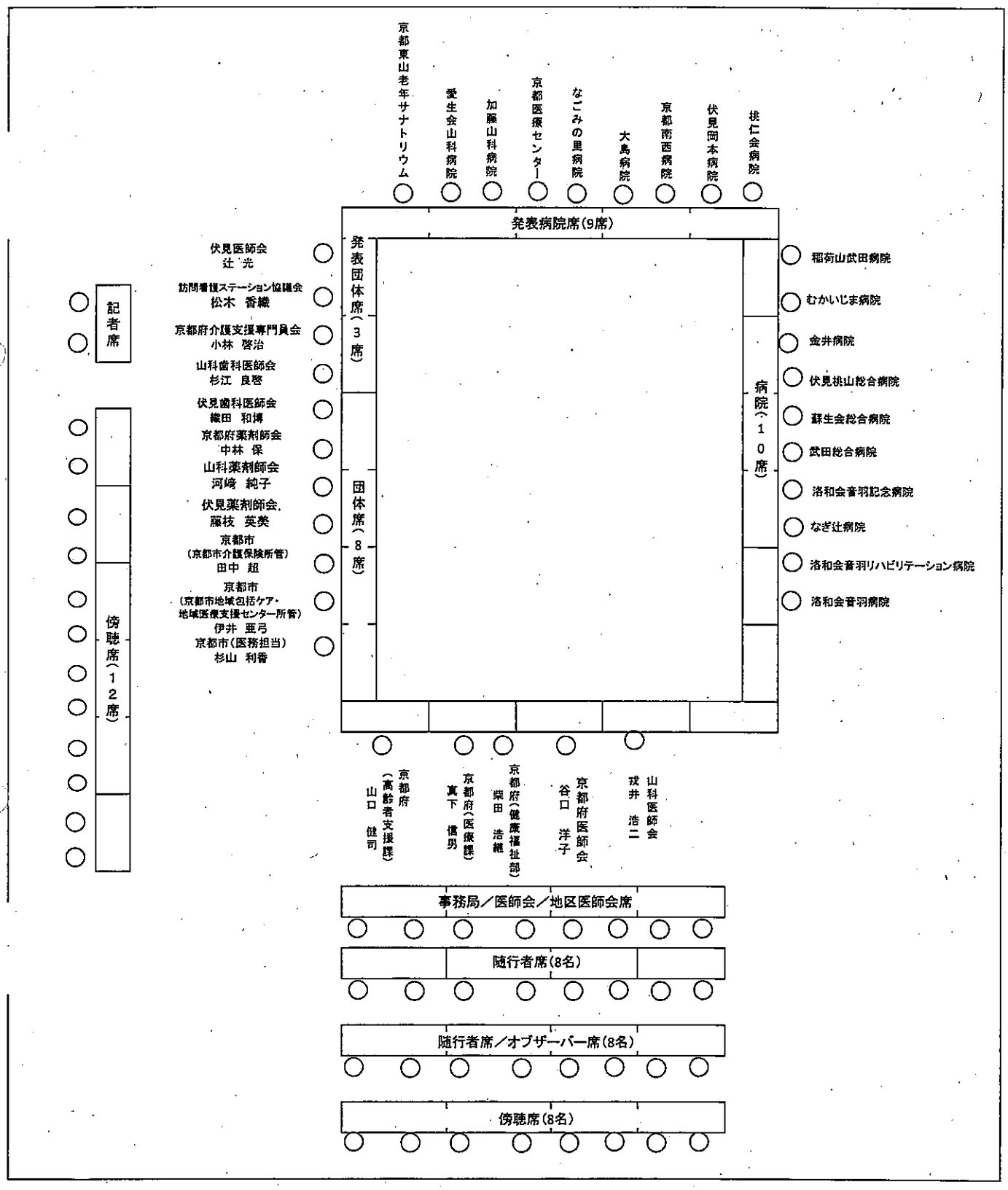

資料1

【Dブロック】第3回ブロック会議発表資料

行政区	病院名	ページ番号
山科区	医療法人十全会　京都東山老年サナトリウム	1 ～ 2
	一般社団法人愛生会山科病院	3 ～ 4
	加藤山科病院	5 ～ 6
伏見区	独立行政法人国立病院機構　京都医療センター	7 ～ 9
	医療法人新生十全会　なごみの里病院	11 ～ 12
	社会医療法人弘仁会　大島病院	13 ～ 14
	一般財団法人仁風会　京都南西病院	15 ～ 16
	社会医療法人岡本病院（財団）　伏見岡本病院	17 ～ 18
	特定医療法人桃仁会病院	19 ～ 20

病院の役割と今後について

【基本情報】

病院名	医療法人十全会　京都東山老年サナトリウム			
所在地	京都市山科区日ノ岡夷谷町 11 番地			
許可病床数	1547 床			
病床の種別 （非稼働病床）	療養病床 830 床 医療療養 230 床 介護療養 600 床	精神科病床 717 床 （250 床）		
主な診療科目 （上位３つ）	内科	精神科	リハビリテーション科	
病床機能	高度急性期　0 床	急性期　0 床	回復期　0 床	慢性期 830 床
主な病院機能	脳卒中（回復期）・（維持期）を担う病院 在宅療養あんしん病院等支援事業を担う病院			

例示

①周産期医療○○病院（センター）

②救命救急センター（三次）

③救急告示病院

④地域災害拠点病院

⑤原子力災害拠点病院

⑥へき地医療拠点病院

⑦在宅支援を担う病院（在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院）

⑧地域がん診療拠点病院

⑨脳卒中（急性期）・（回復期）・（維持期）を担う病院

⑩急性心筋梗塞（急性期）・（回復期）を担う病院

⑪難病医療協力病院

⑫エイズ拠点病院

【現状と今後について】

自施設の現状	○高齢者の受け入れを中心に、医療・看護・介護を提供している。 ○併設施設として、老健（通リハ）・サービス付き高齢者向け住宅（居宅介護支援事業所、通所介護、訪問介護）・訪問看護ステーションがあり、在宅サービスも展開している。 ○維持期のリハビリテーションを行っている。また、経口摂取維持にも取り組んでいる。
自施設の課題	○引き続き高齢者を幅広く受け入れ、長期療養が可能な病院として、機能していく。 ○在宅部門を充実させ、地域の居宅介護支援事業所や診療所との連携を強化する。 ○認知症高齢者について、初期から後期まで地域と連携をとり、関わっていく。
地域において今後担う役割	○医療・福祉・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き高齢者を中心とした入院医療を提供するとともに、在宅生活を支援できるよう、外来診療や緊急的な入院の受け入れを行っていく。
今後の展望	○介護医療院への転換 ○地域包括ケア病棟入院料の創設（訪問看護ステーション開設） ○在宅サービスの強化 ○外来診療の展開 ○初期段階の認知症患者への関わりの強化

病院の役割と今後について

【基本情報】

病院名	一般社団法人愛生会山科病院			
所在地	京都市山科区竹鼻四丁野町19番地の4			
許可病床数	256床（一般病床、療養病床の合計）			
病床の種別 （非稼働病床）	一般　256床 （10床）	医療療養　0床 （0床）	介護療養　0床 （0床）	
主な診療科目 （上位3つ）	内科	整形外科	眼科	
病床機能	高度急性期　0床	急性期　102床	回復期119床	慢性期　35床
主な病院機能	①救急告示病院 ②二次病院群輪番制度協力医療機関 ③ＤＰＣ標準病院群 ・急性期一般入院基本料２ ・地域包括ケア病棟入院料２ ・障害者施設等入院基本料			

例示

①周産期医療〇〇病院（センター）
②救命救急センター（三次）
③救急告示病院
④地域災害拠点病院
⑤原子力災害拠点病院
⑥へき地医療拠点病院
⑦在宅支援を担う病院（在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院）
⑧地域がん診療拠点病院
⑨脳卒中（急性期）・（回復期）・（維持期）を担う病院
⑩急性心筋梗塞（急性期）・（回復期）を担う病院
⑪難病医療協力病院
⑫エイズ拠点病院

【現状と今後について】

自施設の現状	○内科、整形、眼科をはじめ１５の診療科目を標榜 ○急性期機能を担う病院として医療を提供しつつ、先駆的に地域包括ケア病棟を導入し、地域ニーズに対応 ○内科の中でも特に血液内科では５名の常勤医師で構成され、悪性リンパ腫や多発性骨髄腫に対する自己末梢血幹細胞移植は特に力を入れている。 ○整形外科に関しては超高齢化社会となり、疾患の種類や個人の状態に応じて保存療法や手術療法から最適の方法を選択し治療を施行。 ○常勤麻酔医を確保し、適宜手術症例に対応
自施設の課題	○病診連携に務め、また地域の病院との役割分担を行う。 ○府立医大より医師派遣を受けているが、継続的な医師確保体制を構築 ○医療・福祉・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムのさらなる向上 ○超高齢化社会となり老人夫婦の世帯が増え、その内のキーパーソンになる方が入院適応になった場合の対応に苦慮する。
地域において今後担う役割	○「山科地域の中核病院として医療を通じて、地域住民の健康を守り、福祉の向上に寄与するとともに地域社会の発展に貢献する」を理念に、山科地域の医療を支えて行く。
今後の展望	○引き続き急性期機能を担う病院として発展するとともに回復期機能、慢性期機能ともバランスのとれた機能を維持して行く。 ○地域包括ケア病棟を有する当院として、近隣急性期病院からのポストアキュート患者の受入れ、地域連携部門同士の顔の見える連携を強化し、信頼に足る後方病院を目指す

病院の役割と今後について

【基本情報】

病院名	加藤山科病院			
所在地	京都府京都市山科区東野北井ノ上町 2-2			
許可病床数	56 床（一般病床、療養病床の合計）			
病床の種別 （非稼働病床）	一般　0 床 （0 床）	医療療養　56 床 （0 床）	介護療養　0 床 （0 床）	
主な診療科目 （上位３つ）	内科	眼科		
病床機能	高度急性期　0 床	急性期　0 床	回復期　0 床	慢性期　56 床
主な病院機能	在宅療養支援病院			

例示

①周産期医療〇〇病院（センター）
②救命救急センター（三次）
③救急告示病院
④地域災害拠点病院
⑤原子力災害拠点病院
⑥へき地医療拠点病院
⑦在宅支援を担う病院（在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院）
⑧地域がん診療拠点病院
⑨脳卒中（急性期）・（回復期）・（維持期）を担う病院
⑩急性心筋梗塞（急性期）・（回復期）を担う病院
⑪難病医療協力病院
⑫エイズ拠点病院

【現状と今後について】

自施設の現状	○当院の外来部門は内科と眼科を主軸として、訪問診療を含め、地域のかかりつけ医としての医療を提供している。 ○当院の入院部門は医療型療養病床を有し、在宅での治療を継続するのが困難な患者を受け入れると同時に、在宅療養あんしん病院に登録し、在宅療養中の患者が体調を崩した際には、スムーズに当院を受診し、必要に応じて入院ができるよう体制整備を図っている。
自施設の課題	○当院が地域のかかりつけ医としての機能をさらに発揮するためにリハビリテーションの必要性を感じており、現在、リハビリテーション部門の拡充を進めている。 ○当院の地域連携・医療福祉相談の機能をより一層強化し、他施設との連携を強化することで、地域包括ケアシステムの構築に貢献する。
地域において今後担う役割	○地域包括ケアシステムの構築に向け、地域医療連携の推進に取組み、近隣の医療機関、介護・福祉施設等との連携強化を図る。 ○在宅療養支援病院として、訪問診療をさらに充実させ、在宅支援機能を強化する。 ○より重症な患者でも受け入れることができるように、入院部門の機能の充実を図る。
今後の展望	○現時点では病床転換の予定はないが、地域医療ニーズの変化に応じて、病床の一部を一般病床等へ転換することも考慮したい。

病院の役割と今後について

【基本情報】

病院名	独立行政法人国立病院機構京都医療センター			
所在地	京都市伏見区深草向畑町１－１			
許可病床数	６００床（一般病床、療養病床の合計）			
病床の種別 （非稼働病床）	一般　６００床 （３８床）	医療療養　０床 （０床）	介護療養　０床 （０床）	
主な診療科目 （上位３つ）	救急科	外科	内科　など３９診療科	
病床機能	高度急性期 542 床	急性期　５８床	回復期　０床	慢性期　０床
主な病院機能	○救命救急センター（三次３０床） ○地域がん診療拠点病院 ・緩和ケア病棟２０床 ○がんゲノム医療連携病院 ○地域医療支援病院 ○地域災害拠点病院 ○原子力災害拠点病院 ○周産期医療二次病院（地域周産期母子医療センター） ○急性期を担う医療機関（脳卒中、急性心筋梗塞） ○エイズ拠点病院 ○難病協力病院 ○WHO 糖尿病協力センター ○健診センター			

【現状と今後について】

自施設の現状	○京都府南部の中核となる高度急性期病院として、高度で先進的な医療を提供しており特に救命救急医療と高度がん診療を当院の２本柱としています。 ○救命救急医療として２４時間、３６５日、急性心筋梗塞や脳卒中、消化管出血、骨折などのあらゆる重症患者を受け入れ、専門各科が協力して治療に当たっています。なお、「救急診療受付ダイヤル」「循環器・産婦人科・脳卒中ホットライン」を医療機関向けに開設し救急医療体制の強化、充実を図っています。 ○がん診療では外科手術、放射線治療、化学療法において専門スタッフが連携して最新の医療設備（PET-CT、低侵襲ロボット支援手術（ダヴィンチ）など）と高度な医療技術により最先端のがん治療を行っています。 ○伝統ある糖尿病・内分泌診療の充実を図るとともに、超高齢化社会を迎え脳、運動器、感覚器の老化への対応や女性・こどものヘルスケアについても地域のニーズに応える診療を実践しています。 ○臨床研究センターを運営し「内分泌・代謝性疾患」にかかる臨床研究をはじめ、遺伝子解析等の先進的な研究開発も行っています。 ○附属京都看護助産学校（看護学科・助産学科）の運営を通して京都府内の看護師・助産師の育成を担っています。また、臨床研修指定病院(管理型)として医師の育成に取り組んでいます。
自施設の課題	○高度急性期医療を継続して提供していくために更なる医療体制の充実を図るとともに、医師会、地域の医療機関、福祉・介護施設等との連携を一層強化し、地域から信頼される基幹病院としての役割を果たしていく。

地域において今後担う役割	○高度急性期病院としての医療体制の充実を図り引き続き地域医療の充実に貢献します。 ・断らない救急をモットーに京都市のみならず近隣市からの救急隊による救急要請にも原則、すべて応えていきます。 ・京都府南部地域の「高度がん治療センター」としての役割を一層充実させます。（放射線治療棟（新リニアック棟）の整備に伴う高度放射線治療の提供。がんゲノム医療の充実など） ○原子力災害の発生時に被爆者を受け入れることのできる施設・設備を整備するなど地域における災害拠点病院としての機能を充実します。 ○地域の医療機関、福祉・介護施設等との連携強化のために情報発信、研修会等の更なる充実を図ります。（がんセミナー、地域医療連携フォーラム等の開催）
今後の展望	○高度急性期医療の提供を軸に今後の超高齢化社会の到来、人口減少、疾病構造の変化などに伴う地域医療ニーズの変化に柔軟に対応できる運営体制作りに取り組むとともに、地域包括ケアシステムの実現に向け関連機関との連携を一層強化していきます。

病院の役割と今後について

【基本情報】

病院名	医療法人新生十全会なごみの里病院			
所在地	京都市伏見区日野西風呂町５番地			
許可病床数	６９８床			
病床の種別 （非稼働病床）	一般 ０床	医療療養 ２３２床	介護療養 ４６６床	
主な診療科目 （上位３つ）	内科	神経内科	整形外科	
病床機能	高度急性期 ０床	急性期 ０床	回復期 ０床	慢性期 ６９８床
主な病院機能	脳卒中（維持期）を担う病院 在宅療養あんしん病院等支援事業を担う病院			

例示

①周産期医療〇〇病院（センター）

②救命救急センター（三次）

③救急告示病院

④地域災害拠点病院

⑤原子力災害拠点病院

⑥へき地医療拠点病院

⑦在宅支援を担う病院（在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院）

⑧地域がん診療拠点病院

⑨脳卒中（急性期）・（回復期）・（維持期）を担う病院

⑩急性心筋梗塞（急性期）・（回復期）を担う病院

⑪難病医療協力病院

⑫エイズ拠点病院

【現状と今後について】

H31.2/1～

自施設の現状	○高齢者の受け入れを中心に、医療・看護・介護を提供している。 ○介護療養病床466床を平成31年早々に介護医療院Ⅰ型へ展開すべく、準備中である。 ○併設施設として、サービス付き高齢者向け住宅（居宅介護支援事業所、通所介護、訪問介護）があり、在宅サービスも展開している。 ○維持期のリハビリテーションを行っている。また、経口摂取維持にも取り組んでいる。
自施設の課題	○引き続き高齢者を幅広く受入れ、長期療養が可能な病院として、機能していく。 ○平成30年1月に医療療養病床を増床したが、対象患者の集客が難しく、地域包括ケア病棟への転換を検討している。 そのため、訪問看護ステーションの開始準備を進めている。
地域において今後担う役割	○引続き、急性期治療後の受け皿や自宅での看護、介護が困難な方が安心して長期で御入院して頂ける病院として機能していく。
今後の展望	○介護医療院への転換（平成31年2月予定） ○地域包括ケア病棟入院料の創設（訪問看護ステーション創設） ○在宅サービスの強化 ○外来診療の展開

病院の役割と今後について

【基本情報】

病院名	社会医療法人　弘仁会　大島病院			
所在地	京都市伏見区桃山町泰長老 115			
許可病床数	168　床（一般病床　合計）			
病床の種別（非稼働病床）	一般 168 床	医療療養　床（床）	介護療養　床（床）	
主な診療科目（上位３つ）	循環器内科	内科一般	外科	
病床機能	高度急性期 ○床	急性期 60 床	回復期 ○床	慢性期 108 床
主な病院機能	③救急告示病院			

例示

①周産期医療○○病院（センター）

②救命救急センター（三次）

③救急告示病院

④地域災害拠点病院

⑤原子力災害拠点病院

⑥へき地医療拠点病院

⑦在宅支援を担う病院（在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院）

⑧地域がん診療拠点病院

⑨脳卒中（急性期）・（回復期）・（維持期）を担う病院

⑩急性心筋梗塞（急性期）・（回復期）を担う病院

⑪難病医療協力病院

⑫エイズ拠点病院

【現状と今後について】

自施設の現状	地域に必要とされる、信頼される病院を目指している。 ○2次救急病院として急性期医療に基軸をおいているが、高次救　急病院での治療を経たのち、当院において回復及び維持期におけるリハビリを目的とした転院の割合が入院患者の３割を占めている。 ○介護関係事業として施設等を持たない当院は協力医療機関として多くの施設と提携しておりサブアキュートによる入院が２～３割近くを占めている。 ○入院患者の超高齢化が進み要介護状態での入院が多い。 が、在宅よりの入院が4～5割近くある中、在宅復帰率も約5割を占めている現状である。障害者等病棟を持ち、Ｒｈを中心とした療養環境を提供させて頂き、多職種によるチーム医療の提供が整いつつあることが当院の強みである。 ○訪問診療、訪問看護や訪問リハビリを実施しており、在宅療養のフォローもさせて頂いている。
自施設の課題	○高次救急を必要としない患者の入院、リハビリを通して療養生活環境を介護事業所等々と協同して調整することが必要である。これらを目的に在宅診療や地域の医療機関、病診連携による連携を強化する。また、介護事業所との連携を密に行うことが必要である。 ○チーム医療を充実させる為のマンパワーの不足
地域において今後担う役割	○当院の特徴や強みを生かして高次救急を経ての医療や看護を提供する。 ○病診連携で「ちょっと入院」という場面で信頼して利用いただける病院として、また、地域で療養中の患者や家族が一息つきたい入院場所として求められる病院役割を担う。
今後の展望	○在宅医療の場面で、当院を利用して頂きやすくするために病診連携を強化していく。 ○当院も在宅医療の場に参加できるように訪問診療を検討している。 ○その人らしく生活できる場所にもどれるようにチーム医療を充実させる。 ○看護師、看護補助者の補充含め、病院全体でマンパワーを補充 ○病院移転計画を検討し候補地を探しているところである。

病院の役割と今後について

【基本情報】

病院名	一般財団法人仁風会　京都南西病院			
所在地	京都市伏見区久我東町８番地22			
許可病床数	135床（一般病床、療養病床の合計）			
病床の種別 （非稼働病床）	一般　0床 （0床）	医療療養 38床 （0床）	介護療養 59床 （0床）	回復期リハビリテーション 38床
主な診療科目 （上位３つ）	内科	整形外科	リハビリテーション科	
病床機能	高度急性期　0床	急性期　0床	回復期 38床	慢性期 97床
主な病院機能	・主として慢性期医療を担う病院			

例示

①周産期医療○○病院（センター）
②救命救急センター（三次）
③救急告示病院
④地域災害拠点病院
⑤原子力災害拠点病院
⑥へき地医療拠点病院
⑦在宅支援を担う病院（在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院）
⑧地域がん診療拠点病院
⑨脳卒中（急性期）・（回復期）・（維持期）を担う病院
⑩急性心筋梗塞（急性期）・（回復期）を担う病院
⑪難病医療協力病院
⑫エイズ拠点病院

【現状と今後について】

自施設の現状	・医療保険、介護保険を用いて長期療養を必要とする患者を受入れている
自施設の課題	・介護療養病床の廃止が6年後とされているが、回復期リハビリテーション病棟も含めた病床転換の検討が必要
地域において今後担う役割	・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の開業医をはじめ福祉施設や町内会などとも連携の強化を図る
今後の展望	・平成31年4月を目途に回復期リハビリテーション病棟を地域包括ケア病棟への転換を計画（38床） ・介護療養病棟を介護医療院に転換（平成31年度中を予定）

病院の役割と今後について

【基本情報】

病院名	社会医療法人　岡本病院（財団）伏見岡本病院			
所在地	京都市伏見区京町９丁目５０			
許可病床数	107 床（一般病床、療養病床の合計）			
病床の種別 （非稼働病床）	一般　54 床 （0 床）	医療療養　53 床 （0 床）	介護療養　○床 （○床）	
主な診療科目 （上位３つ）	内科	外科		
病床機能	高度急性期　○床	急性期　○床	回復期　○床	慢性期 107 床
主な病院機能	⑦			

例示

①周産期医療○○病院（センター）
②救命救急センター（三次）
③救急告示病院
④地域災害拠点病院
⑤原子力災害拠点病院
⑥へき地医療拠点病院
⑦在宅支援を担う病院（在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院）
⑧地域がん診療拠点病院
⑨脳卒中（急性期）・（回復期）・（維持期）を担う病院
⑩急性心筋梗塞（急性期）・（回復期）を担う病院
⑪難病医療協力病院
⑫エイズ拠点病院

【現状と今後について】

自施設の現状	○地域包括ケア病床による亜急性期・回復期の患者の受け入れと、障害者病棟、医療療養病棟での慢性期医療を担っている。 ○在宅療養支援病院として訪問診療、訪問看護の他、在宅医療の後方支援も担っている。
自施設の課題	地域包括ケアシステムの中で地域住民の健康安全を守るための連携（病病連携・病診連携他）が現状では円滑にシステマティックには行えていない。
地域において今後担う役割	① 地域包括ケアシステムの中で亜急性期医療、回復期医療を通して急性期医療と在宅医療との橋渡しを担う。 ② 慢性期医療についてはより医療必要度の高い患者、重症患者を積極的に受けいれていく。 ③ 在宅医療においては、地域の医療機関との連携の中で必要とされる役割を積極的に果たしていく。
今後の展望	地域包括ケア病床の需要が高まっており、転換による地域包括ケア病床の増床を計画している。

病院の役割と今後について

【基本情報】

病院名	特定医療法人桃仁会病院			
所在地	京都市伏見区桃山町伊賀８３番１			
許可病床数	４３床（一般病床、療養病床の合計）			
病床の種別 （非稼働病床）	一般　４３床 （０床）	医療療養　○床 （○床）	介護療養　○床 （○床）	
主な診療科目 （上位３つ）	泌尿器科（人工透析）	腎臓内科	泌尿器科	
病床機能	高度急性期　○床	急性期　○床	回復期　○床	慢性期４３床
主な病院機能	○腎臓病ならびに透析治療の総合病院 ○バスキュラーアクセスセンター			

例示

①周産期医療○○病院（センター）
②救命救急センター（三次）
③救急告示病院
④地域災害拠点病院
⑤原子力災害拠点病院
⑥へき地医療拠点病院
⑦在宅支援を担う病院（在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院）
⑧地域がん診療拠点病院
⑨脳卒中（急性期）・（回復期）・（維持期）を担う病院
⑩急性心筋梗塞（急性期）・（回復期）を担う病院
⑪難病医療協力病院
⑫エイズ拠点病院

【現状と今後について】

自施設の現状	○透析療法の専門病院としてトータルな医療を提供する。 ○平成３０年８月の透析患者数（１ヵ月延人数） ＜入院患者＞１，１４９人中１，１４１人 ＜外来患者＞　桃仁会病院・・・・・・４，３９２人 （参考）桃仁会病院附属診療所・２，２２１人 〃　桃仁会クリニック・・・１，２４３人
自施設の課題	○桃仁会では、桃仁会病院を中心として、慢性腎不全の方々の透析治療に全力を注いできました。その結果、透析導入後４０年以上の透析実績患者様も毎年増えております。しかし、その一方で患者様の高齢化も年々進んでいます。身体がご不自由な高齢者にとって、透析の通院は困難かつ危険です。そのための送迎は、今後益々強化が必要になると思います。 ○CKD（慢性腎臓病）の患者様の外来診療はもとより、その予防活動を桃仁会病院を基点として、地域活動に繋げていくのも課題です。 ○独居や核家族の患者様のご自宅での療養生活の支援体制も避けて通れない課題となっています。現在、老人保健施設１００人、サ高住３５人の入所施設が有りますが、その拡充をどうするかも課題です。
地域において今後担う役割	○透析患者様に対して、透析療法を始めそれに附随した循環器疾患、糖尿病疾患、整形外科疾患等のトータルな医療を展開して行く。 ○バスキュラーアクセス（VA）センターにおいては、VA 治療をテーラーメイド化し、一人一人に対して最適の治療を行いたい。VA 治療及び PTA（経皮的血管形成術）も透析専門医が行います。 ○CKD（慢性腎臓病）は、新たな国民病と言われています。その予防活動を地域で展開していきたい。 ○ご自宅での療養生活が困難な透析患者様、認知症をお持ちの透析患者様に対し、入所施設での支援体制を強化していくと伴に、在宅医療を推進するため送迎機能の強化を図りたい。 ○腎臓病教室の開催や腎臓病食の体験会を通じ地域における透析治療に至らないための予防治療に努めたい。
今後の展望	○透析療法の専門病院として、地域医療支援病院の支援を仰ぎながら、地域の病院、診療所と連携し、透析患者様のために、より高度な医療に取組みたい。 ○慢性腎臓病の予防に取組みたい。

資料2

【Dブロック】第3回ブロック会議発表資料

団体名	ページ番号
伏見医師会	1
京都府訪問看護ステーション協議会	2
京都府介護支援専門員会	3 ～ 4

各団体の在宅療養等に係る役割と今後期待すること

団体名	一般社団法人　伏見医師会
在宅療養等に係る役割	伏見医師会では「会員が医師としての力を十分発揮できる環境をつくる」を一つのコンセプトにしており、在宅医療においては介護に係る他職種との連携を重視し顔の見える関係を作ること、また、各病院とも連携を密にし、退院後の在宅医療への移行をより円滑にできるようなシステムを作ることを役割と考える。
在宅療養等に係る取り組みの現状と課題	＜現状＞ ・これまでから地域包括支援センターを中心とした介護に係る他職種の方々と会員との顔合わせの機会として「地域ケア懇談会」を開催し、また伏見区内の病院の院長あるいは事務長においでいただき執行部との懇談会も開催しており、関係作りの基礎は出来ていると考えている。 ＜課題＞ ・未だシステム化できていなかったため、間もなく医師会内に「地域医療・介護連携支援センター」を設立し、地域包括支援センターや訪問看護ステーションから介護に係る情報を収集し会員に提供すると共に、病院とも連携し退院後の在宅医療への移行をより円滑にできるよう計画している。 在宅
病院との連携における課題について	既に、伏見区内の病院とは病院長・事務長・地域連携室を含めお互い希望を話し合っており、その連携には特に問題ないと感じている。
在宅療養等に対する各団体、病院等に期待すること	＜団体＞ ＜病院＞ 伏見区内では、現時点では在宅医療において必要な病床数は充足しており問題はないようだが、将来不足することも予測され、「在宅療養あんしん病院」のシステムをより有効に利用することを考えて頂いてはどうか。

各団体の在宅療養等に係る役割と今後期待すること

団体名	一般社団法人 京都府訪問看護ステーション協議会
在宅療養等に係る役割	・地域包括ケアシステムにおいて、高い医療ニーズ、看取りケア、小児等の医療看護の専門性を必要とする在宅療養者のサポート ：他職種協働による在宅療養生活支援、より良いケアの追求 ・患者と医師、医療と看護（病院と在宅）の橋渡し ・介護者・支援者への支援・指導
在宅療養等に係る取り組みの現状と課題	【現状】協議会入会ステーション 168（府下全体 280）A:32（H30 年 11 月現在）開設者：会社 46.5%　医療法人 28.4%　社会福祉法人 8.4%　保健所圏域：京都市 60.9%　山城北 14.4%　その他約 24.7%。新規事業所も増加しているが同時に廃止事業所も多い。事業所により得意分野がある。（ホームページ参照）在宅医療のニーズは増大しており、訪問看護師は不足。現状 1300 人、年間約 50 人増加。（平成 30 年度訪問看護実態調査より） 【団体としての取り組み】京都府基金事業：多職種連携推進事業及び在宅緩和ケア・看取りケア充実事業。①地域における医療・介護の切れ目のない支援を行う人材育成及び他職種連携推進のための訪問看護ステーションにおける現場（同行訪問）研修の実施。②在宅緩和ケア・看取りケア、医療ニーズの高い療養者へのケアを担う訪問看護師の質の向上、充実を図る研修の実施。③小児訪問看護普及のための研修実施。④事務効率化による訪問看護人材確保事業。⑤新人訪問看護師及び管理者の定着支援（個別 OJT：看護協会協力事業）⑥京都市消防局との火災予防に係る協定締結のもと防災活動を実施。⑦地域包括ケア推進機構交付金：地域における医療介護職協働在宅看取りケア研修事業の実施。（京田辺市・右京区・西京区） ＜個別施設として＞ 【課題】 ＜　団体として　＞看護サービスの質の向上、管理者育成、人材確保・定着、看護業界から選ばれる訪問看護へ。 ＜個別施設として＞
病院との連携における課題	・早期からの訪問看護の関りによる退院支援 ・連絡方法の明確化（指示書への連絡方法の明記）、相談窓口の明確化 ・病診連携（在宅かかりつけ医へ）
在宅療養等に対する各団体、病院等に期待すること	【団体】各職種の役割・機能を把握し、役割分担・協働してより良い在宅療養生活の支援ができる。 【病院】 ・病診連携：往診可能な在宅医へ繋げてほしい。（死亡診断・確認） ・必要な衛生材料の提供：在宅患者訪問薬剤管理指導・衛生材料等 訪問看護指示書のある患者：衛生材料管理加算 訪問看護指示書 300 点指示書切手代

各団体の在宅療養等に係る役割と今後期待すること

団体名	公益社団法人京都府介護支援専門員会
在宅療養等に係る役割	介護支援専門員（以下、「ケアマネジャー」）は、利用者の在宅での生活を支えるため、自立と尊厳の保持を理念として、利用者本人や家族、多職種との連携を図りながらケアマネジメントを行っている。特に最近では、多職種連携の中でもケアマネジャーが「医療と介護」又は「病院と在宅」をつなぐ要（かなめ）としての役割を担うことが強く求められるようになっている。
在宅療養等に係る取り組みの現状と課題	＜現状＞ 平成30年12月10日現在で会員数1797名のケアマネジャーの職能団体である。在宅療養等の推進に資するため多職種連携をテーマとした研修会の企画・実施、府・市町村、関係団体等が主催する会議・委員会等に参画している。 また、介護支援専門員の資格更新に係る研修（全国で統一されたカリキュラムで「看取り」「入退院に関する事例」等について学ぶ）を受託する等して、介護支援専門員の資質向上に努めている。 京都府全体で実施されている在宅療養コーディネーターの養成研修へ当会から推薦している。行政区によっては、区内の在宅療養コーディネーターが集まり、在宅療養を推進するための多職種が参加する研修会等を実施しているところもある。 ＜課題＞ 「医療と介護」又は「病院と在宅」をつなぐ要としての役割期待が益々大きくなっている一方で、ケアマネジャーが誕生した当時とは違い基礎資格が福祉系のケアマネジャーが大半を占めるようになっている。医療依存度の高い利用者の在宅療養が日常的になってきている中で、医療的な知識・技術・経験に乏しいケアマネジャーが連携の要としての役割を果たすことが困難な場面も見られる。 ケアマネジャー側も、苦手意識から医療職との連携が不充分なままで利用者への支援が行われている点も課題であると考えている。

病院との連携における課題について	医療相談室や地域連携室などを設置し、連携の窓口を明確化している病院が増えてきている。一方で、中小規模の病院では窓口が不明確であったり、複数の窓口部署が存在していたり、役割分担の周知が不足しているなどの課題もある。行政区レベルの連絡会で、入退院時の担当窓口の一覧表を作成しているところもある。 居宅介護支援事業所のケアマネジャーの場合、退院時に病院と連携をすることで加算を算定することできるが、今回の報酬改定でカンファレンスありが高く評価されたが、カンファンレスが退院時共同指導料２の多機関共同指導加算（3 者以上）と規定されていることにより加算算定が困難な場合が多い。(加算目的ではなく、病院と在宅との連携強化・情報共有に資するカンファレンスに積極的に取り組んでいきたい。) 制度としては、入退院時における病院との連携を推進しているが、まだまだ双方の役割が理解されていない現状である。ケアマネジャーから見れば病院は入院時の情報は必要としているが、退院に向けての情報提供や、在宅療養に向けた生活調整にはあまり力が注がれていないように感じる。 京都市が医療・介護をはじめとする多職種の連携と高齢者の在宅生活を支援する取組の推進を図るため、地域に「在宅医療・介護連携支援センター」を設置されている。このセンターの機能・役割の一つとして有機的な連携構築ができればと考える。
在宅療養等に対する各団体、病院等に期待すること	実際に入退院をする際に必要に迫られ連携をするのではなく、平常時の連携の積み重ねが最も重要であると考えている。最近では地域連携室発信等で在宅関係者を対象とした研修会等開催してもらっているが、引き続き参加しやすい形態での開催をお願いしたい。 また、地域の研修会等になかなか参加されない（できない）病院・医院・介護保険サービス事業者（地域包括支援センターや居宅介護支援事業所を含む）に対しては、各団体において情報伝達ができる仕組みの構築を期待したい。